

労働委員会の窓（2月分）

《会議関係》

- 2月10日 第1323回公益委員会議
「労働組合の資格審査について」など2件
- 2月24日 第1215回愛媛県労働委員会総会
「令和4年調整第1号争議あっせん事件の終結について」など5件

《集团的労使紛争関係》

○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不)第1号	教育,学習支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	R5.2.28 一部救済
元年(不)第3号	教育,学習支援事業	R元.9.30	1,2,3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	R5.2.28 一部救済

○ 調整事件

事件番号	区分	業種	調整事項	申請年月日 申請者	調整回数	終結状況
4年調整第1号	あっせん	情報通信業	団体交渉の再開	R4.12.22 労働組合	—	R5.2.9 打切り

《個別的労使紛争関係》

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
2月	26	55
累計(4月～)	243	459

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町 132 番地

メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>